

高度な安全性が要求される用途への使用について

本製品は、実験・調査データの解析用、教育用、一般事務用、通常の産業用等の一般的な用途を想定して設計・製造されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセーフティ用途」という）に使用されるよう設計・製造されたものではありません。お客様は本製品に必要な安全性を確保する措置を施すことなくハイセーフティ用途に使用しないでください。

また、お客様がハイセーフティ用途に本製品を使用したことにより発生する、お客様または第三者からのいかなる請求または損害賠償に対しても株式会社 社会情報サービスおよびその関連会社は一切責任を負いかねます。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護についての取り組み

株式会社 社会情報サービス（以下「弊社」とします）は、個人情報の適切な保護のための取り組みを推進しております。収集した個人情報の取扱いについては弊社 Web サイトに掲載している「個人情報保護方針」に基づいて行います。

個人情報の収集目的

ソフトウェアの正規購入者であることの確認と、サポートサービス提供のため。

個人情報の使用方法

お客様からのお問い合わせへの回答、修正プログラムあるいはユーザー割引商品のご案内等を送付する場合に使用します。これらの業務遂行のため必要な範囲において、弊社の委託先に取扱いを委託することができるものとします。但し、この場合において、弊社は、弊社が定めた基準を満たす者を委託先として選定するとともに、委託先に対し適切な監督を行うものとします。これら業務委託する場合を除き、収集した個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

保有個人データの「開示」「訂正」などの請求について

開示対象個人情報については、本人またはその代理人からの開示・訂正等・利用停止等、利用目的の通知の求めに対応させていただきます。

個人情報に関する問い合わせ先

〒162-0067 東京都新宿区富久町 10-5 NMF 新宿 EAST ビル
株式会社 社会情報サービス 個人情報相談窓口 E-mail: p-info@ssri.com

添付ファイルの個人情報について

ユーザーサポートにお問い合わせの際、添付ファイルやお問い合わせの本文にお客様が収集した個人情報（間接・直接）が含まれていないかを十分にご確認いただき、個人情報に該当するデータを完全に消去してからお問い合わせください。

株式会社 社会情報サービス発行

BC2021-1201

ソフトウェア使用許諾契約



本ソフトウェアのご使用を開始される前に、以下の契約書を必ずお読みください。

お客様が、インストールの際に使用許諾契約ウィンドウの「同意する」ボタンをクリック、または対応する記号を入力した時点で、本契約のすべての契約条件に同意したことになります。本契約の諸条件に同意されない場合は、本ソフトウェアのインストール作業を中断し、本ソフトウェアをインストールしないでください。

使用許諾契約ウィンドウの「同意する」ボタンをクリックするか、または対応する記号を入力すると、本契約の契約条件に従って本ソフトウェアを使用する権利を得られます。

本ソフトウェアには、不正使用の防止を目的としたアクティベーションその他の技術が含まれています。本ソフトウェアの機能を制限なく使用するためには本ソフトウェアを使用する PC にてアクティベーションを行い、ライセンス認証キーを取得する必要があります。アクティベーションに関する情報は、セットアップガイドをご覧ください。

第1条 定義

- 「本ソフトウェア」とは、アップデートならびにその関連資料を含む、権利者が製造するソフトウェアを意味します。
- 「権利者」は、株式会社 社会情報サービスを意味します。
- 「PC」とは、本ソフトウェアをインストールするハードウェアを意味し、デスクトップパソコン、ノート PC、その他、本ソフトウェアが対応する電子装置を意味します。
- 「お客様」とは、自身のために本ソフトウェアをインストールする個人または、本ソフトウェアのコピーを合法的に使用する個人を意味します。
- 「アップデート」とは、すべてのアップグレード、機能改修、機能拡張、バグ修正などを意味します。
- 「ドキュメント」とは、セットアップガイド、ヘルプ、および関連する説明資料を意味し、印刷物もしくは電子ファイルとして提供されます。
- 「体験版」とは、未アクティベーションで使用する本ソフトウェアを意味します。体験版は評価目的にのみ使用することができ、使用上の制限があります。
- 「教育機関」とは、教育、学術および文化に関する事業を行うことを主目的とする機関として、権利者がウェブサイトなどで定める学校、学校法人、その他団体を意味します。

第2条 使用権の許諾

- 権利者はお客様に対して、本ソフトウェアの非独占的使用権を許諾し、お客様は本契約各条項にしたがって本ソフトウェアを使用するものとします。
- 本ソフトウェアおよびドキュメントの著作権、特許権、複製権、その他の無体財産権などは、権利者が保有するものとします。但し、お客様がソフトウェアをバックアップの目的において、権利者がドキュメントに示した方法と限度にしたがい複製を作成することは可能です。

第3条 ライセンス認証キーの取得（アクティベーション）

1. お客様が本ソフトウェアのすべての機能を制限なく利用するためには、PCでアクティベーションを行い、ライセンス認証キーを取得する必要があります。ライセンス認証キーを取得していないPCでは、本ソフトウェアは体験版として動作します。
2. 権利者は、お客様がライセンス認証キーを取得する際、ライセンス認証キーを保有するPCの確認およびサポートを目的として、PCの「コンピューター名」を取得します。
3. お客様がライセンス認証キーを取得するには、ライセンスの種類、使用台数に応じた対価をお支払いいただく必要があります。
4. お客様が購入した本ソフトウェアの製品シリアル番号ごとに、お客様の氏名、Eメールアドレスを必須とするユーザー情報を登録するプロセスがあります。登録は初回アクティベーションに先だって行われます。

第4条 ライセンスの種類

1. ライセンスの種類として、アカデミック版、教育機関向け、通常版があります。
2. アカデミック版および教育機関向けは、教育機関に所属する教職員と学生を対象とする製品です。初回アクティベーションの際に、お客様が所属する教育機関をユーザー情報として登録する必要があります。
3. アカデミック版および教育機関向けは、教育機関が発行する教職員証もしくは学生証を交付されたお客様が所有するPC、または教育機関が所有するPCにのみインストールできます。
4. アカデミック版および教育機関向けは、教育機関の用途においてのみ使用できます。
5. 通常版は、本条第2項、第3項、第4項で定めるアカデミック版および教育機関向けの使用条件に該当しないお客様を対象とする製品です。

第5条 ライセンス認証キーの使用開始日と有効期限

1. お客様の指定などにより権利者が事前に設定をしている場合を除き、初回アクティベーションの日付を使用開始日として設定します。
2. パッケージまたは製品説明に使用期間の記載がある場合、使用開始日に使用期間を加算した日がライセンス認証キーの有効期限となります。
3. 同一の製品シリアル番号を基に取得したライセンス認証キーの有効期限はすべて同じ日付となります。
4. 後継バージョンへのアップグレードを含むアップデートによる有効期限の変更、延長はありません。
5. 購入より90日以内にアクティベーションが行われなかった製品、販売を終了した製品については、権利者が任意の使用開始日を設定する権利を有します。

第6条 使用の範囲

1. お客様は、本ソフトウェアを第三者の使用に供することはできません。但し、お客様の従業員またはこれに準ずる者で、かつ同一のソフトウェア管理者のもとで使用する者は、この第三者にはあたりません。

第7条 禁止事項

1. お客様は、本契約に反する本ソフトウェアおよびドキュメントの複製はできません。
2. お客様は、ソフトウェアの改変またはリバースエンジニアリングはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアの第三者への貸与、再使用許諾、譲渡はできません。また、

お客様が本ソフトウェアがインストールされているPCを第三者へ譲渡する際は、本ソフトウェアをアンインストールする必要があります。

4. お客様の解散等、死亡によりお客様が存在しなくなった場合または破産された場合には、本ソフトウェアの使用許諾は終了するものとします。ただし、お客様の会社分割もしくは合併、相続（個人の場合）の一般継承または事業の包括的な譲渡の場合には、存続ないし継承した者の使用が認められます。

第8条 仕様の変更

1. 権利者は、お客様への事前の許可並びに通知なしに、本ソフトウェアの仕様の変更ができません。

第9条 保証

1. 権利者は、お客様が本ソフトウェアを購入した日から90日間に限り、ソフトウェアが収められている納品の媒体に物理的な欠陥があった場合には、郵送などの方法によりこれを無料で交換します。ただし、日本国内のお客様に限りです。
2. 権利者は、本ソフトウェアの品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではありません。ソフトウェアの選択導入、使用およびその結果につきましては、お客様の責任とします。
3. 権利者がソフトウェアの誤り（バグ）を修正したときは、その誤りを修正したソフトウェアまたはそれに関する情報を提供します。ただし、修正したソフトウェアまたはそれに関する情報の提供の必要性、提供時期については権利者が判断します。
4. 本ソフトウェアの機能その他につき、権利者が関知することなく第三者がなした説明、約束、宣伝などについて、権利者は一切責任を負いません。

第10条 責任の制限

1. 権利者はいかなる場合においても、本ソフトウェアの使用または使用不能に起因する直接的、間接的、いかなる損害について、たとえそのような損害発生の可能性が知らされていた場合であっても、そのような損害を賠償する責任は一切負いません。権利者の責任は、本ソフトウェアの購入代金としてお客様が支払った金額を限度とします。

第11条 サポートの提供

1. 権利者は、別記「ユーザーサポート利用規定」に基づきサポートを提供します。

第12条 契約期間

1. 本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日より発効します。
2. 本条第1項に規定される契約期間内においても、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、権利者は本契約を解除することができます。この場合、本契約に基づいて権利者がお客様に負担する一切の義務を免れます。また、この時、権利者はお客様の本ソフトウェアの使用を終了させることができます。その場合には、お客様は速やかに本ソフトウェアのすべての使用を中止していただきます。

第13条 一般条項

1. お客様および権利者は、本契約に関連して発生した紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。
2. 本契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。